

令和 2 年度第 2 回

東京都衛生検査所精度管理検討委員会

会 議 録

令和 3 年 2 月 1 日
東京都医療政策課

(午後 02時00分 開会)

○事務局 それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。私、東京都福祉保健局医療政策部医療安全課の大川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、業務ご多忙中のところ、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和2年度第2回東京都衛生検査所精度管理検討委員会を開催させていただきます。

まず、東京都福祉保健局技監、田中より、ご挨拶申し上げます。

○田中幹事 皆様、こんにちは。福祉保健局技監で、この事業を担当しております医療政策推進担当部長と医療安全課長も兼ねております、今年度第1回本委員会は新型コロナウイルス感染症の関係で書面開催であったため本日は第2回でございますが、ご挨拶をさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、またこの新型コロナウイルス感染症で大変な時期に、Web会議という形でご参加いただきまして、ありがとうございます。既にご案内のとおり、東京都では昭和57年より衛生検査所の行う検査に関して、精度管理調査を実施し、調査の結果の評価、公表や結果が悪い検査所に対する監視指導を実施してまいりました。当委員会につきましても、昭和62年に発足し、委員の皆様方から大変貴重なご意見を頂戴しているところでございます。改めて、関係者の皆様には感謝を申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、その遺伝子検査の調査を実施いたしました。今後、社会情勢を踏まえて、適切な精度管理調査の実施と監視指導を実施していきたいと考えております。本日は、今年度の精度管理調査の実施状況、また調査結果や監視指導の結果について、ご報告をさせていただき、また来年度の監視指導の対象施設などについて、ご意見をいただきたいと思います。皆様のそれぞれのお立場で感じていらっしゃるなど、活発なご意見をいただければと思います。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。

本日は齋藤委員と鈴木委員はご欠席と伺っております。

それでは、事務局から事前にお送りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。まず次第、それから資料が1から4、参考資料が1から3までとなっております。よろしいでしょうか。

本日の委員会の議事といたしましては、検討事項と報告事項がございます。

それでは、委員の先生方の紹介をさせていただきたいと思います。第1回目の検討委員会が書面開催でございましたので、参考資料1の委員の名簿に沿って、委員のご紹介をさせていただければと思います。

まず、本年度より委員長にご就任いただきました、東邦大学の石井委員長でございます。

す。

- 石井委員長 東邦大学の石井です。高木委員長に代わりまして、今年度から就任させていただきました。不慣れではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、東京都医師会の角田委員でございます。
- 角田委員 東京都医師会の副会長の角田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、東京都医師会から小林委員でございます。
- 小林委員 東京都医師会の理事を務めさせていただいています、小林です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 日本衛生検査所協会から、久川先生、よろしくお願いいたします。
日本衛生検査所協会の久川でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、同じく日本衛生検査所協会から小島委員でございます。
- 小島委員 衛生検査所協会の精度管理委員をやらせていただいています、小島と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、東京都臨床検査技師会から相馬委員でございます。
- 相馬委員 東京都臨床検査技師会理事の相馬と申します。本年度から委員になりました。不慣れですがよろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、東京都健康安全研究センターのほうから吉村委員でございます。
- 吉村委員 東京都健康安全研究センター所長の吉村です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、幹事のほうをご紹介させていただきます。東京都福祉保健局技監の田中でございます。
- 田中幹事 田中です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、東京都健康安全研究センター精度管理室副室長の小西でございます。
- 小西幹事 健康安全研究センター精度管理室副室長の小西でございます。本日はよろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、同じく東京都健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長の横山委員でございます。
- 横山委員 横山です、よろしくお願いいたします。
- 事務局 また、事務局の一部の者につきましては、Webのほうで参加をさせていただいております。また、この会議の場でも参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

進めさせていただきたいと思います。委員の皆様の任期につきましては、参考資料の2の要綱の第5により2年になってございます。任期につきましては、令和2年の4月1日から、令和4年の3月31日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長くなりましたが早速議事に入らせていただきます。進行につきまして、

石井委員長からよろしく願いいたします。

○石井委員長 それでは、よろしく願いいたします。まず検討事項（ア）精度管理調査結果について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 今年度の精度管理調査につきましては、令和2年の7月30日に開催いたしました、第1回の検討委員会におきまして、委員の皆様方にご審議いただいた計画を基に、精度管理調査の具体的な内容、方法等につきまして、検討専門委員会でご検討いただき、実施をさせていただきました。その結果につきまして、委員の先生方に執筆をいただきまして、この資料1、報告書（案）として取りまとめたものでございます。

それでは、資料1の5ページの調査の概要について、ご説明させていただきます。

令和2年4月1日現在、都内の衛生検査所数は、100施設でございます。平成31年4月1日時点の100施設から、新規登録が1施設、廃止が1施設ということで、差引き増減なしということになってございます。

また、令和2年3月5日付の厚生労働省医政局長通知に基づく新型コロナウイルス感染症にかかる病原体核酸検査のみを行う臨時の衛生検査所ということで、4月1日時点で2施設新設されたという状況でございました。

令和2年度の精度管理調査の対象施設は、特殊検査のみを実施する検査所や、血清分離のみを扱う検査所及び調査担当機関である東京都健康安全研究センターの計39施設を除いた登録衛生検査所61施設に、都外の施設等7施設を加えた68施設を対象に実施いたしました。

また今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する検査の需要が高いということを踏まえ実施した遺伝子検査（病原体核酸検査）でございますが、臨時の衛生検査所及び都内の調査を希望する病院も対象といたしまして、臨時の衛生検査所4施設、それから病院37施設の参加がございました。

以上によりまして、令和2年度につきましては合計109施設を対象に精度管理調査を実施いたしました。

調査につきましては、6種の調査を実施いたしました。具体的に申し上げますと、1つ目として、試料を配付する調査。2つ目として、細胞診検査実施状況の文書調査。3つ目といたしまして、細胞診標本抜き取り調査。4つ目といたしまして、病理組織検査実施状況の文書調査。5つ目といたしまして、病理組織標本抜き取り調査。6つ目といたしまして、寄生虫学的検査実施状況の文書調査を実施いたしました。

1つ目の試料を配付する調査につきましては、オープン調査は例年どおり実施という形でいたしましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症が当時拡大していた状況を鑑みまして、ブラインド調査は中止とさせていただきました。

オープン方式による調査につきましては、参加109施設から細胞診病理分野のみ参加の検査所9施設を除いた100施設を対象に、東京都健康安全研究センター等で試料を作成し、実施いたしました。実施日、実施検査項目につきましては、資料に記載のと

おりでございます。

7ページをお開きください。2つ目の細胞診検査実施状況の文書調査でございますが、こちらは細胞診検査を実施している検査所に対し、調査票を送付し、15施設から回答を得ました。

3つ目の細胞診標本抜き取り調査につきましては、細胞診検査を実施している検査所を対象に、15施設について実施いたしました。

8ページをご覧ください。4つ目の病理組織検査実施状況の文書調査につきましては、病理組織検査を実施している検査所を対象に調査票を配付し、13の施設から回答を得ました。

5つ目の病理組織標本抜き取り調査は、病理組織検査を実施している検査所を対象に、13施設について実施いたしました。

6つ目の寄生虫学的検査につきましては、寄生虫学的検査を実施している検査所に対し調査票を送付し、16施設について実施をいたしました。

調査の概要については以上でございます。

○石井委員長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして私のほうから、今年度の総合評価及び検査項目別の評価について、ご説明いたします。東京都精度管理調査は、今年度で39回目を迎えています。登録衛生検査所は都道府県、または医師会等の実施する外部精度管理調査に年1回以上参加する義務があります。多くの自治体精度管理調査は、都道府県の医師会が中心となって行っております。東京都精度管理調査は、東京都福祉保健局が中心となって実施している調査です。本調査の大きな特徴は、東京都医師会の多大なご協力により、ブラインド調査が行われているという点でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、調査を請け負う医療機関と、検体を配付する東京都医師会事務局の負担を考慮しまして、誠に残念なことではありますが、特徴あるブラインド調査は中止せざるを得ない状況になりました。

続きまして、各調査について述べさせていただきます。生化学的検査です。生化学的検査はこの資料の14ページ以降でございます。順次、資料をご覧くださいながら聞いていただければと思います。生化学的検査は、参加施設の全般的正確度の偏りは小さく、精密度も安定していました。ただし、結果や測定法、基準範囲などの誤入力、入力の失念等も散見されました。調整結果の方向に当たっては、日常検査の手入力時と同様、ダブルチェックを行うなど、慎重な対応をお願いしたいと思います。

また、日本臨床検査標準協議会（JCCLS）から提唱している共用基準範囲はクレアチニン、ALP、LD以外は採用している施設は少なかったのですが、標準化に対応して精度が確保されている施設は、今後JCCLS共用基準範囲を積極的に採用していただきたいと思っております。

続きまして、血液学的検査です。まず血算です。ヘマトクリットとMCVにバラツキが見られましたが、おおむね結果は良好でした。血算では、堀場の機器を使用して

いる施設1と2の成績が不良でした。形態検査で顆粒リンパ球をリンパ球と、多染性赤芽球を正染性赤芽球と誤判定している施設がありました。末梢血液中に顆粒リンパ球が多数認められた場合にはT細胞性大顆粒リンパ性白血病や、NK細胞性慢性リンパ球増殖異常などの疾患の診断につながる可能性があるので、情報提供を医療施設のほうにできるようにしてほしいと思いました。

続きまして、血栓止血です。おおむね精度も良好でしたが、3施設がPT秒数の基準範囲を報告していませんでした。基準範囲は診断の根拠となるだけでなく、検査法の性質も示す非常に重要な指標です。また医療事故につながる可能性があるので、秒表示は必ず報告してほしいです。これらの3施設は、昨年も基準範囲を示しませんでしたので、早急な是正が必要であると感じました。

PT(%)は、延長検体で非ワルファリン検体はワルファリン検体より試薬間差が目立ち、中央値と比較して1.4倍程度高値を示す試薬がありました。また、この検量線から外挿して100%相当の秒数を求めて、INRの算出に利用している機器があるため、各検査施設においては当該管理血漿の100%値が自施設の正常域と比較して適正かどうかを確認していただきたいと思います。一方で、INRの施設間差はワルファリン投与群で良好でした。PT-INRは、国際的な抗凝固療法のモニターとして臨床的重要性は増しています。この標準化と互換性の確保は、適切な治療の上で必要不可欠です。本調査では、ワルファリン非投与患者検体も用いた調査を並行して行っていますが、施設間差が大きかったです。PT-INRは、ワルファリン服用患者の検査に限って有効な標準化手段であることを認識していただきたいと思います。Dダイマー検査は、ハーモナイゼーションによる調整が進んでいませんが、日常的に汎用されているため、実態把握と調整が急務です。新型コロナウイルス感染症における、多くの場合、肺血栓ですが、血栓傾向の判断にも利用されていて、予後を左右する可能性のある抗凝固法の選択に影響する調査です。試薬間に大きな差はありませんが、カットオフ値付近の臨床判断には注意深い対応が必要であると思われました。

3)の免疫学的検査です。試験管法で部分凝集を見逃した施設は、試験管法で技術の再確認が必要です。輸血療法では、血液型の選択は極めて重要であり、そのためには血液型の確定が不可欠です。血液型の不一致の原因や、その解決法を習熟し、判定保留に対しては適切なコメントの記載が求められます。今回新たに加わった項目であるPSA測定の結果は良好であることが確認されました。また、甲状腺マーカーも今回から新たに加わった項目ですが、測定法間のCVが大きく、さらにトレーサビリティの確保が困難であることが問題とされてきました。ただ、日本医師会精度管理調査と比較して、今回の結果は、若干ではありますが、優れた結果であったと思われれます。

微生物学的検査です。菌種同定は、MB1及びMB2ですが、これは便検体です。それぞれ *Vibrio cholerae* non-O1, non-O139 及び *Salmonella enterica* subsp. *enterica* serovar Schwarzengrund を含み、MB5は *Enterococcus faecalis* を

含む尿検体でした。本年は、いずれの菌種も *Vibrio cholerae* 及び *Salmonella* (O4群) と全ての施設が適正に回答していました。

グラム染色の調査です。MB3はムコイド型の緑膿菌を含む喀出痰の塗抹標本を配付しました。MB4は、溶血性連鎖球菌、 β -streptococci、あるいは β -*Streptococcus* (*Streptococcus disagalactiae* subsp. *equisimilis*) (G群streptococci) を含む血液塗抹標本を配付しました。2施設がMB3、緑膿菌ですけども、これを肺炎桿菌と推定しました。菌体周囲のムコイドが肺炎桿菌の場合には透明なのですが、ムコイドがピンク色に染まっていたということから、これは緑膿菌と報告していました。これは、多分染色がうまくいっていなかったのだと思いますが、グラム染色結果から菌種まで決定することは求めないことにして、委員の先生は正解と判断しました。

MB3及びMB4で、それぞれ3施設が脱色不足、ピンク色に染まったというのもその一つですが、脱色不足が認められました。これらの施設にはグラム染色技術の向上を促したいと思います。

抗菌薬感受性検査です。いずれの施設も正しく、バンコマイシン耐性腸球菌であることを報告していました。また、全ての施設がバンコマイシン耐性腸球菌は、5類感染症であることから、届出が必要なことをコメントしていました。

アンピシリンにおいて試料、精度管理株共にプラス2管差の成績を報告した施設が1施設ありました。当該施設は、原因を明らかにして是正する必要があります。腸球菌はもともと選択薬が非常に少ないので、アンピシリンを使えないということになれば、患者に不利益を及ぼすことが考えられます。十分に是正をしてもらいたいと思います。

続きまして、5)の寄生虫学的検査です。今年度は、検査実施状況に関する調査に加えて、5年ぶりに検体配付による調査を実施しました。正解率は100%であり、この結果は満足できるものでした。参加者も、ぜひ、この検体配付による調査を継続してほしいという希望がありましたので、可能な限り、この調査は実施していきたいと思いません。

6)細胞診検査です。診断上、極めて重要なダブルチェックは、15施設全てで実施されていました。陰性検体における実施率が10%以上の施設は、14施設でした。

病理組織検査です。自施設で病理検査を実施しているのは、13施設でした。年間処理受託件数は、昨年度より6,218件増加していました。10年前と比較すると、2.1倍に急増していますが、最近の増加率はやは鈍化しているものと思われます。検査の質の担保で重要なダブルチェックについては、全ての検体に対して行っている施設は7施設にとどまりました。

病理組織標本抜き取り調査の総合評価は、全てAであった施設が7施設、1から3標本でB評価だったのが6施設でした。いずれの染色標本でもC評価となった標本はありませんでした。

最後に、病原体核酸検査です。昨年度は、B型肝炎ウイルスに対する病原体核酸検査

を試行しました。当初は、今年度もB型肝炎ウイルスに対する調査を実施する予定でしたが、SARS-CoV-2の問題が出てまいりましたし、多くの施設で、このSARS-CoV-2の病原体核酸検査を実施していることから、急遽SARS-CoV-2に対する病原体核酸検査を対象としました。

登録衛生検査所12施設のほか、臨時の衛生検査所4施設、それと希望する病院検査室37施設が本精度管理調査に参加して、調査が行われました。病原体核酸検査の総合評価については難しいものがありまして、一言ではなかなか言いにくいので、ぜひこの報告書のほうをご覧ください。

各調査項目の結果の詳細と、齋藤先生が執筆された精度管理を終えてについては、後ほどご確認いただきますよう、お願いいたします。

先生方、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○石井委員長 それでは、次に進めさせていただきます。(1)検討事項ア、(イ)監視指導結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、監視指導の概要につきまして、結果と共に説明させていただきます。資料の1の296ページをご覧くださいませでしょうか。

衛生検査所に対する監視指導につきましては、今年度38回目で行いました。1番目に今年度の監視指導の実施検査所数をお示ししておりますが、令和2年4月1日現在、登録衛生検査所100か所、臨時の衛生検査所2か所がございまして、そのうち48か所に監視指導を実施いたしました。

2番目に、監視指導の内容でございますが、(1)特別監視指導につきましては、8か所に実施し、内訳といたしましては特別区が5か所、政令市が1か所、東京都2か所で、8月から11月にかけて実施をいたしました。

(2)定例監視指導につきましては、38か所に実施いたしまして、専門員にご同行いただきましたものが、特別区が10か所、政令市が2か所、東京都が5か所の合計17か所で行いました。

専門委員非同行で実施したものにつきましては、RI単体の実施分も含めまして、特別区が18か所、政令市が3か所、合計21か所で行いました。

日程につきましては、特別監視指導と同様、8月から11月にかけて実施いたしました。

(3)臨時の衛生検査所の監視指導につきましては、専門委員の同行が1か所、非同行1か所、合計2か所に7月から8月にかけて実施いたしました。

なお、今年度の監視指導につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、例年どおり立入検査により実施した施設、書面指導に切り替えて実施した施設及び今年度実施予定だったものの、やむを得ず来年度に予定を変更した施設がございませぬ。

297ページの3から5につきましては、本監視指導専門委員会議の日程や監視指導の実施根拠及び令和2年4月1日現在、100か所の衛生検査所の検査業務の内訳を記載させていただいております。

298ページにつきましては、参考資料といたしまして、昭和58年度から令和2年度までの衛生検査所の監視指導の実績をお示ししております。

続きまして、298-2をおめぐりいただいております。監視指導結果のまとめについて、記載をさせていただいております。今年度を実施いたしました衛生検査所に対する監視指導に関する指摘事項につきましては、299ページ以降に、令和2年度衛生検査所監視指導結果施設別一覧表を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

なお、施設名につきましては、略語でお示しをさせていただいております。298-2ページにお戻りいただきまして、主な指導事項につきましては、大きく7つに分類されまして、1つ目が管理組織基準に関する事項。2つ目といたしまして、構造設備の基準に関する事項。3つ目といたしまして、検査業務に関する事項。4つ目といたしまして、検査精度の向上に関する事項。5つ目といたしまして、外部委託に関する事項。6つ目といたしまして、検査結果の報告に関する事項。7つ目として、その他ということで、それぞれの事項ごとに記載のとおりでございます。

事業報告書につきましては、例年どおり衛生検査所、特別区、他府県、東京都医師会等関係機関に配付させていただくとともに、今年度は加えまして、臨時の衛生検査所や精度管理調査に参加していただいた病院にも配付する予定でございます。

令和2年度の監視指導の概要につきましては、以上でございます。

○石井委員長 どうもありがとうございました。先生方から質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○石井委員長 それでは、次に進めさせていただきます。検討事項イの令和3年度特別監視指導対象施設の選定について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2をご覧ください。

こちら令和2年12月21日開催の第3回東京都衛生検査所精度管理（調査）検討専門委員会で今年度の精度管理調査の成績や、監視指導時に問題があった施設を、令和3年度特別監視指導対象施設として選定しました。

それでは、選定理由についてご説明いたします。施設Aは、血算の結果で都内では使用率が低いメーカーの機器を使用しておりますが、血算の正確度と精度で多項目について、限界線外であったため、選定されました。

施設Bは、今年度の監視結果と生化学の調査結果が理由となり、選定されました。

施設Cは、健診を主に実施する施設ですが、生化学の基準範囲に対する回答が臨床検

査の基準範囲ではなく、人間ドック学会の基準を継続して回答しているため、選定されました。

施設Dは、細胞診検査で、標本の適否の判断基準や検査の人員体制、運用体制の確認のため、選定されております。

施設Eは、抗菌薬感受性の結果で、通常の菌株ではないと認識すべき結果を回答したため、選定されました。

施設Fは、生化学の結果で限界線外の項目が多かったため、選定されました。

施設Gですが、前回の監視委員会で来年度へ立入が延期とされた施設です。選定理由は、細胞診検査で標本の適否について詳細な聞き取りが必要であるため、選定されました。

施設Hは、生化学の結果で限界線外の項目が多かったため、選定されました。

次に、施設Iにつきまして補足いたしますが、例年3月に個別票と呼ばれる成績表を参加施設にお送りしていますが、今年度は病原体核酸検査のみ前倒しで、秋頃送付し、必要がある施設のみ改善報告書をご提出いただきました。この施設Iについては改善報告書が不十分であったため、選定されました。

次に施設Jは、監視で確認した健康診断結果から、正常範囲を超えている項目がある職員が複数名いたことと、病理検査でインシデントがあったため、選定されました。

施設KとLは、新型コロナウイルスの病原体核酸検査のみを実施する臨時の検査所ですが、病原体核酸検査の調査結果に対し、記載のとおり、改善報告書が不十分であったため、選定されました。

理由につきましては、以上でございます。

○石井委員長 ありがとうございます。先生方からご質問ございますか。

この施設Jは、以前、ホルマリン臭がすると言われていた施設でしょうか。

○事務局 はい、そうです。

○石井委員長 そして、その改善として換気の工事を予定しているということなのですね。職員の方の健康診断の結果で正常値を超えていた項目があるというのも、それが原因であるということであれば、非常に気になるころだとは思いますが。

ほかに先生方からご質問、あるいはコメント等ございますか。

○久川委員 久川です。

○石井委員長 よろしく申し上げます。

○久川委員 この施設Jというのは、去年か一昨年ぐらいにも同じ指摘があった施設でしょうか。

○事務局 そうです。

○久川委員 そのときも、たしか特別監視で指導して改善がという話になったと思うのですが。

○事務局 今年度は書面による特別監視指導を実施しました。そこで健康診断の結果を確

認したところ、また正常範囲を超えた方がいらしたため、来年度は立入検査で実施したいということで選定されております。

○久川委員 工事を本当に実施したか確認した方がいいと思います。

○事務局 来年度は、工事の完了と改善状況の確認も含めて、立入検査を実施したいと思っています。

○久川委員 はい、お願いします。

○石井委員長 ありがとうございます。もっと早く手を打たなければいけなかったことだと思います。

ほかにコメント等ございますか。よろしいでしょうか。ちなみに、臨時の衛生検査所の特別監視につきましては、おそらくまだ自分たちで改善できない施設が多いので、その支援のために入るという位置付けになります。

よろしいでしょうか。

(なし)

○石井委員長 それでは、次に進ませていただきます。続きまして、報告事項ア 令和2年度東京都衛生検査所精度管理講習会の開催についてです。事務局より、ご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。例年と同様に今年度も管理者等講習会と検査担当者等講習会を開催いたしますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、URLを知っている一部のユーザーのみが閲覧可能になるYouTubeの限定公開により実施したいと考えてございます。

公開日は、令和3年3月19日の金曜日の午前10時から、3月23日火曜日の午後5時までとしたいと思っています。なお、令和3年1月28日付で、受講対象者宛てには開催通知をお送りしておりますが、受講対象者につきましては、衛生検査所に加えて、今年度は臨時の衛生検査所や精度管理調査に参加した病院も対象にいたしました。また、例年どおり監視指導専門委員、精度管理調査のレファレンス協力施設、特別区・政令市の精度管理事業担当職員にもご案内をしております。参加希望の方に対しましては、限定公開URLを、この後送付する予定でございます。

プログラムにつきましては、次のページをご覧ください。第1部の管理者等講習会では、検討専門委員の先生方に、今年度の精度管理調査の各項目の講評をしていただきます。

第2部の検査担当者講習会では、石井委員長にSARS-CoV-2に対する病原体核酸検査と精度保証というテーマでご講演をお願いしております。

また3ページにつきましては、配付予定のアンケートになります。受講者には3月23日までにアンケートを提出してもらいまして、出席者の感想や講演内容等の要望等の把握に努めていきたいと思っております。提出があった質問につきましては、後日検討専門委員に先生方よりご回答いただきまして、検査所等の質問者に対して送付をする予

定でございます。

講習会については、以上でございます。

- 石井委員長 どうもありがとうございました。令和2年度東京都衛生検査所精度管理講習会の開催について、ご説明いただきました。ご質問等ございますか。これはよろしいですか。

(なし)

- 石井委員長 それでは、次に報告事項イ 令和3年度精度管理調査及び監視指導スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

- 事務局 続けて、ご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。来年度の精度管理調査及び監視指導のスケジュールをお示ししてございます。来年度につきましては、7月23日から8月8日までが東京オリンピック、8月24日から9月5日までが東京パラリンピックが行われる予定ということになってございまして、この期間は交通規制等が予想されるため、試料の配付や監視指導につきましては、今年度の当初予定と同様、この期間を避ける形での実施という形で予定をさせていただいております。

また監視指導につきましては、6月に特別監視指導の一部を行いまして、残りの特別監視と定例監視につきましては、オリンピック終了後の9月から11月にかけて実施をしたいと考えております。このことにつきましては、先月に行われました令和2年度第2回東京都衛生検査所精度管理都区市合同監視指導専門委員会議においてご検討いただいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況を踏まえまして、場合によっては、今年度と同様のスケジュール変更や書面における監視指導に変更になるという可能性もございます。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ブラインド調査は中止とさせていただきましたが、現在のところ、来年度は実施する方向ということで、東京都医師会様の事務局とは調整をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

- 石井委員長 どうもありがとうございました。来年度はブラインド調査を実施するという予定であるということですね。また、特別監視指導は場合によっては書面による監視指導になる可能性はありますが、基本的には立入検査ということになるかと思えます。

- 小林委員 やはり精度管理でやっておかないと、データが信用できないということになってくるので、ぜひよろしく願います。

- 石井委員長 なお、御意見を頂戴したとおり、もし新型コロナウイルスの流行が拡大して、書面による監視指導が行われるようになったとしても、施設Jだけでは立入検査を行って、現状の確認をしていくということにしたいと思えます。ありがとうございます。ほかに先生方からご質問、あるいはご意見ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○石井委員長 どうもありがとうございました。それでは、特にご意見等ないようでありましたら、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。本日は、1時間程度にわたりましてご議論いただき、どうもありがとうございました。委員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、次年度以降の事業執行の参考とさせていただきたいと思います。

また、本委員会の資料及び会議の記録につきましては、今後東京都福祉保健局のホームページにて公開を予定してございます。

今年度の委員会につきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。委員の皆様方の任期につきましては、来年度末までとなっておりますので、来年度も引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

事務局のほうからは、以上でございます。本日は、誠にありがとうございました。

(午後 2時55分閉会)